

## 第五節 土地改良事業と農業水利

## 三、干ばつと水争い

昭和九年の大干ばつ 香川県の河川は、水源浅く水量乏しいため、夏場のかん漚期の安定的な用水源としてはほとんど期待できない。そのため、讃岐の農民は古くからため池を築き、その水で稲作を続けてきた。「香川県耕地整理成績概要」(大正六年)によると、ため池の数は一万四〇〇〇、その総面積およそ三六〇〇町歩は香川県の水田面積のほぼ一〇割を占める。その密度において、香川県は全国最高位のため池県であった。表21は郡別にみた大正六年のため池調査である。

ところで、ため池の水田は、普通、池の水だけでなく自然の降雨量も前提にして開発されている。だから、冬場のため池の貯水が十分でなかったり、空梅雨や日照り続きということでもなれば、次第に用水は逼迫し、やがて田は裂け稲は白穂と化して干害の発生となる。香川の農業はまるで雨と博打をやっているようなものだと言われたが、それもため池依存型の農業である以上まぬがれ得ないことであった。香川の農民たちは、池水のたまりぐあいに常日ごろ心配りしながら、空模様の変化に

表21 郡別ため池調査

郡	面積(町歩)	ため池数
大川郡	648	2,969
木田郡	762	2,677
小豆郡	45	792
香川郡	386	1,339
綾歌郡	641	2,819
仲多度郡	260	733
三豊郡	867	2,848
計	3,609	14,177

〔香川県耕地整理成績概要〕  
(大正6年)より作成

一喜一憂しつつ、米づくりをおこなってきたのである。

『香川県の干魃干害研究』（昭和十二年）によれば、明治二十二年から昭和十年までの四十七年間に収穫が二〇割以上も減少した大干ばつの年は全部で五回を数える。その五回の大干ばつのうちから、『香川新報』の生々しい報道記事に基づきながら昭和九年の大干ばつの模様を紹介しよう。

多度津測候所の観測記録によれば、昭和九年は冬季にほとんど降雨なく六月は空梅雨で、例年のない寡雨の年であった。『香川新報』の干ばつの記事は七月に入って目立ち始める。

〔七月六日〕 県の農務課の調査によれば、田植えの終わった水田は県全体の水田のほぼ半分にしかな達せず、大川郡の相生村など十七の町村では水源が枯渇し植え付け不能。

〔七月七日〕 県当局は緊急干害対策協議会を開催、満田県農事試験場長は農会の技術指導員などに対し、仮植えでもいいからとりあえず苗代の苗を本田に移しかえるよう督励した。しかし、本田自体が水がなく乾いているから、仮植えをしてもその干害対策が大変で、同じく県農事試験場長から、「四、五寸に切断せる藁稈其他之に類するものを株下一面に散布し、日光の遮断をし、地面の乾燥を防ぐこと」、「稲田の乾燥甚だしくて枯死に瀕せむとする場合には、井水其の他を利用し土瓶又は杓を以て少量宛にても根元に灌水すること」などの注意事項が披露された。

〔七月九日〕 満濃池の水位が五十五尺から三十尺に減じた。あと十日雨がなければ「証文ユル」の実施も止むなしという。証文ユルとは、干ばつ時に底ユルから放流される満濃池最後の水はこれを満濃池水掛かり上流区域だけの専用とする幕藩時代からの古い配水慣行のことで、底ユルの解放は大正二年以来のことであった。

〔七月十日〕 栗林公園の池の水を譲り受けてかん漑されている高松市宮脇町の水田は池水の減少とともに干ばつがいちじるしく、農民たちは県の公園課に一層の池水の流用を陳情、高松市農会長も木下知事に窮状を訴えた。

〔七月十三日〕 仏生山署は香南十四か町村の田植えの進行状況について、一宮、多肥、大野の三か村では田植えがまだ半分も終わっておらず、一宮村では三百十四町歩の水田のうち田植えの終わった水田はわずかに百町歩しかないと報告した。

干ばつが激しくなるにつれて、各地の農村で雨乞がさかんとする。枯死しつつある稲を手をこまねいたまま眼前に眺めなければならぬとき、農民たちはただひたすら神に慈雨を祈った。次に、おなじく『香川新報』の記事から雨乞に関する記事をいくつか紹介しよう。

〔七月九日〕 香西町では農家の人たちが勝賀山に上り煙火を上げて雨乞の祈禱をおこなった。

〔七月十日〕 雨乞の神様としても庶民の信仰厚い金刀比羅宮への参拝はひきもきらず、六日には県外の一か村（徳島県三好郡二庄村）をふくむ四か村、七日には弦打村など三か村、八日には造田村など二か村がご神燈の火を貰い受けにやってきた。



干ばつを報道した地元新聞（写真40）

## 第五節 土地改良事業と農業水利

**水論の発生** 干ばつの被害が深刻化する七月以降、水論も各地に発生した。干ばつの年は水論が頻発する年であった。水論とは山論に対する幕藩時代からの用語で、水争いのことである。同じく『香川新報』の記事から水論をいくつか紹介しよう。

〔七月三日〕 大谷池は六月二十一日にユルを抜き、池掛かりは全区域とも水田の六分を見当に第一回目の田植えを開始したが、上流の萩原村は上流という地勢上の絶対優位を利用して次々に田植えをすすめ、さらに水路を堰止めたので下流の中姫村と激しい水論となった。

〔七月七日〕 香川郡多肥村の田井部落の出水は木田郡の林村にも掛かる。田井部落の農民たちは干ばつに備えて出水の周辺に数個の堀割りを新設したため、日ごとに細まりつつあった出水の水はさらに細まってついに林村に水が来なくなった。新設の堀割りを埋めるよう田井部落に掛け合ったが入れられそうになく、林村は県に陳情するつもりであるという。

〔七月八日〕 小田池末流の円座村は上流の川岡村と交渉の結果、七月四日から三日間、田植え水の配水を受けることとなったが、乾き切った水田は水を吸うばかりで田植えはいっこうに進まず、そこで円座村は配水期間の延長を求めて再度の交渉をもった。しかし、交渉が難行し要求が入れられないとみるや、円座村の農民たちは大挙してトラックで交渉の現場に急行、あわや大乱闘という直前に仏生山署の警察官が駆けつけ、ひとまずその場はおさまったという。

〔七月十日〕 七月八日の夜中、実光寺池の水を発動機で引き揚げようとしていた男が実光寺池掛かりの農民たち大勢に袋叩きにされているところを瀧宮署の署員が発見、男を連行して取り調べたところ、この男は篠池掛かりの農民で、枯死しつつある自分の田の稲を見るに忍びずい盗水に及んだとのことであった。

**繰り返す干ばつ** 九月十三日の夜半から十四日の早朝にかけて、雷鳴をともなった激しい雨が十九日ぶりに降り、死に瀕していた稲田は息を吹きかえた。白い池床を見せていたため池も水位が上がり、県下の水田

の田植えもここ数日では完了の見とおしとなった。『香川新報』も、「降った降った黄金の雨 もう農村は大文夫」という大見出しで、いっせいに田植えが始まった田園風景を報じている。そして、雨は水飢饉とともに水争いも流し去ったのである。県当局は、今回の干ばつの被害を考慮したうえでなお昭和九年の豊作を予想した。

だが、香川の農村は八月にもう一度干ばつに襲われた。そして、その結果、昭和九年は先に指摘したように大干ばつの年となったのである。

ところで、昭和九年の大干ばつ発生の原因が例年になく異常な寡雨にあったことはいまでもないが、ため池の貯水機能の低下という事実も忘れてはならない。大正後期の小作争議以来、地主の農業離れの傾向が強まり、ため池の維持管理もおざりになりがちであった。昭和八年の県会において、ため池に堆積する土砂の浚せつ機購入に関する質疑のなかで、ある議員が「我が県は耕地に於きまして、河川灌漑をせられて居る所もありませんが、大部分は溜池に依って灌漑をされて居るのであります。然るに、此溜池に付いては余り等閑に付せられてゐるような感じがするのであります。此県内耕地五万町歩に対する其使命を保持している溜池が一万七千有余もあるようでありますが、此溜池は一割乃至二割位は土砂の堆積で水量を減退して居るものが殆どと言つても宣かろうと思ひます。多きは三割乃至四割位減水をして居る所も往々あるのであります」と述べているように、ため池の浚せつを長く怠ってきたことが昭和九年の水不足に拍車をかけたのであった。

香川県の農業がため池かん漑農業であるかぎり、干ばつは県農業の宿命ともいふべきもので、五年後の昭和十四年、香川県はまたも大干ばつに襲われた。このとき、昭和十四年産米にかぎり古俵の使用を認めるよう穀物検査規則緩和の緊急処置がとられたが、米の収穫減で稲わらの不足までが心配されるほどに、昭和十四年の干ばつは香川県の農業に大きな被害を与えたのであった。香川県の農業が恒常的な水不足から解放されるためには、昭

和五十年の香川用水完成まで待たなければならなかったのである。